

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00765000000	調達件名	ラオス国ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ3（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月1日 ~ 2028年9月15日	選定方法	企画競争			
業務内容	1) 背景、目的 ラオス政府は、ラオスの長期計画「ビジョン2030」で挙げられた国民総所得（GNI）を向上させ高中所得国へ発展させることを大目標として掲げ、「第9次国家社会経済開発計画」（NSEDP9、2021年～2025年）では、持続可能な経済開発の実現及びグリーン成長戦略に基づいた社会・経済開発を目指している。今後の安定した経済成長のために、財政安定化に加え、産業の多角化及び競争力強化が不可欠であり、労働人口の増加に伴う雇用の創出、今後の経済成長や海外からの直接投資を支える産業人材の育成が重要な政策課題となっている。そのため民間企業の競争力向上とそれを支える起業家及び経営者の育成・能力向上を効果的に行っていく必要がある。 本事業は、ラオス日本センター（以下、LJI）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンク促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、LJIの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ラオスの経済成長と雇用創出、並びにラオス・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2（2022年9月～2026年8月）」の後継案件として実施される予定。 2) 業務概要 <ul style="list-style-type: none">・ビジネスコースの運営管理・モニタリング・ビジネスコースの見直し、新規コースの設計・準備・運営・スタートアップ・起業家エコシステムの仕組みづくりの支援・LJI中期計画・財務計画の策定・更新・実施支援・自立的な日本センター運営に向けての体制強化（収益性向上に向けた他機関連携、新規事業創出を含む）・関連機関（大学連携や文化交流等も含む）との連携およびLJIの組織強化	留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】 財務管理、組織経営にかかる専門性を求める</p> <p>【人月】約24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬</p> <p>・2025年11月にRD署名済だが、公示前までにラオス政府による新規プロジェクトの承認手続きが必要（2026年1月承認手続き完了予定）ということで現在事務所にて対応中。</p> <p>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00870000000	調達件名	インド国生物的硝化抑制（BNI）技術を用いたヒンドウスタン平原における窒素利用効率に優れた小麦栽培体系の確立（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2027年9月2日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 本事業は、インドのコムギ品種に生物的硝化抑制（Biological Nitrification Inhibition: BNI）機能を導入し、少ない窒素施肥量でも同程度の収量を維持できるコムギ品種の育成を行う。また、窒素施肥量の減少によりコムギ生産に必要な農業投入材の量が減少することで、対象地域のコムギ栽培の生産性向上・農家の生計向上に寄与し、また農地からのN2O発生抑制を通じた気候変動緩和の二点に貢献することを目指しており、同国の政策及び国際的なコミットメントにも合致するものである。 【目的】 プロジェクトの運営管理を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 【業務内容】 ・年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。 ・合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。 ・提出する報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐する。 ・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。 ・プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。 ・プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、チーフアドバイザーと連携し、その解決にあたる。 内容 ・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。 ・相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。など	留意事項	【業務担当分野】 業務調整 【人月合計】 約16人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【その他留意事項】 国際約束締結状況：2021年度済 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00582000000	調達件名	ネパール国南アジア主権者教育（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンス グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2029年6月29日	選定方法	企画競争			
業務	<p>【背景】国連ネパールミッション（UNMIN）下での2008年制憲議会選挙以降、ネパール選挙管理委員会（ECN）は国際社会の協力を得ながら複数回の選挙管理を経験してきた。2015年の連邦制憲法導入後も、2017年と2022年の2度、選挙を実施しているが、いずれも自由で公正、透明な形で実施されたと国際的な評価を得ており、同国の選挙管理能力自体は一定の水準に達しつつある。他方、より公正で透明性高く、信頼に足る選挙管理へ向けた改善の余地は大きい。中でも主権者教育に関しては選挙時啓発に留まっていることから、国民の意識醸成に向けた常時啓発活動の不足が課題として挙げられる。ECNは新型コロナウイルス感染拡大禍前は、ECNが市民の選挙リテラシー向上を目指し、学生等に対する選挙の出前授業をアドホックに実施していたものの、現在は行われていない。また同国における無効票率はも10%と高く、啓発活動の促進を行うことにより、より正しく選挙が行われるような体制づくりが急務である</p> <p>【目的】主権者教育専門家として、ECNの常時啓発の実施運営体制構築を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時啓発に関する計画策定支援 ・ECNの常時啓発の実施運営体制構築支援、アウトリーチ活動実施支援 			留意	<p>【業務担当分野】主権者教育</p> <p>【人月合計】36.0人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年7月上旬</p> <p>【その他の留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	
内容				事		
				項目		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00763000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（チーフアドバイザー／生計向上／組織間連携）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2028年5月15日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA : Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA : Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD : Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。</p> <p>【目的】 本専門家は、難民キャンプにおける生計向上活動の総括的助言を行うとともに、関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携を強化し、パイロットプロジェクトの設計・実施・評価を通じて、持続可能な生計向上モデルの構築と制度的枠組みの強化を図る。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の総括業務（技術的・戦略的助言・関係機関間の調整メカニズムの強化に関する助言） ・関係機関及び難民キャンプ内アクターとの連携調整および技術作業部会（TWG）の運営支援・キャンプでの生計向上、経済的エンパワメントに係るパイロットプロジェクト計画の策定支援・パイロットプロジェクトのモニタリング、体制の構築・ソーシャルワーカー・ケースマネージャーの研修設計支援・ベストプラクティスの抽出と政策提言のとりまとめ 	留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー、生計向上、組織間連携 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4～5月 【関連報告書公開情報】パレスチナ難民キャンプ改善プロジェクトプロジェクト業務完了報告書</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる 			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00764000000	調達件名	パレスチナ難民キャンプにおけるコミュニティ主導の生計向上プロジェクト（社会的包摂／平和構築／業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2028年5月15日	選定方法	企画競争			
業務 内 容	<p>【背景】 パレスチナ自治区ヨルダン川西岸地区では、長期化する難民問題と不安定な地域情勢により、失業率や貧困率が深刻化している。特に難民キャンプ内ではインフラの劣化と経済的脆弱性が顕著であり、住民の自律的な生計手段の確保が喫緊の課題となっている。JICAはこれまでPALCIPを通じて住民参加型のキャンプ改善を支援してきたが、今後は生計向上・経済的エンパワメントに焦点を当てた支援が求められている。本事業は、パレスチナ解放機構（PLO）傘下で難民問題を主管する難民問題局（DoRA : Department of Refugee Affairs）及びパレスチナ自治政府（PA : Palestinian Authority）で社会保護、脆弱層支援、ケースマネジメントを所掌する社会開発省（MoSD : Ministry of Social Development）を実施機関とし、キャンプ住民主導の経済活動を促進することを目的としている。</p> <p>【目的】 本専門家は、難民キャンプ住民に対する生計向上支援・経済的エンパワメントを行う上で、社会的包摂と平和構築を促進することを目的とする。政治・治安動向のモニタリング・分析を踏まえ、ジェンダー・障害者、若者等の包摂性を考慮した活動設計を支援し、関係機関との業務調整を行う。</p> <p>【活動内容】 ・政治・治安動向のモニタリングと分析・「Do No Harm」アプローチに基づくリスク評価と助言・ジェンダー、障害者、若者等に対する包摂性を考慮したパイロットプロジェクトの設計支援・地域住民（男性、宗教指導者、家族等）への啓発活動の企画・実施支援・難民キャンプ内外の関係機関との業務調整および連携強化・社会的包摂を促進するためのコミュニティ対話の支援</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】社会的包摂、平和構築、業務調整 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4～5月 【関連報告書公開情報】パレスチナ 難民キャンプ改善プロジェクト プロジェクト業務完了報告書</p> <p>【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・難民キャンプ内の安全対策はJICAパレスチナ事務所およびUNRWAの情報に基づき、JICA安全対策措置を遵守すること・ジェンダー活動統合案件（GI(S)）として、女性の参画促進と啓発活動を重視すること・難民キャンプの治安・移動制限等の外部条件に留意し、柔軟な対応が求められる</p>			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00777000000	調達件名	トルコ共和国若者のための心理社会的支援及びレジリエンス強化プロジェクト（チーフアドバイザー・心理社会的支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2029年7月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 2023年2月にトルコで発生した地震は、シリア難民が多く暮らす南部・南東部地域を中心に5万人以上が犠牲となる甚大な被害をもたらした。被災地域のシリア難民含む多くの若者たちが、地震から2年以上が経過してもなお孤独、ストレス、抑うつに直面している。JICAは2023-24年にかけてトルコ青年・スポーツ省と共に調査を実施。調査結果からは被災地の住民の心理社会的支援のニーズが引き続き存在すること、若者的人格的・社会的発達の観点から若者向けプログラムへのアクセスと質を高めていく必要があること、ユースセンターが若者にとって学びを深め社会と繋がる場所として極めて重要な役割を果たし得ることが明らかとなった。</p> <p>【目的】 本事業は、トルコ国青年・スポーツ省を実施機関とし、6つの対象県の同省有するユースセンターにおいて、心理社会的支援提供に係る能力向上、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムの開発、シリア難民を含む震災影響を受けた若年層を対象とした効果的アウトリーチ・プログラムの開発、及びこれら活動を持続的に提供するための仕組みづくりにより、対象県のユースセンターにおける様々な若年層に対する心理社会的支援を組み込んだ活動モデルの確立を図り、もって全ての若年層に対するユースセンターの活動の質向上に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) ユースセンターにおける若年層向け活動に関わる人材の心理社会的支援に係る理解・能力の向上。 2) パイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ防災教育プログラムを開発する。 3) 科学技術・防災ラボの活用により、対象県のパイロット・ユースセンターが提供する活動への、地震被災者やシリア難民を含む若者のアクセスが増加する。 4) 対象県のパイロット・ユースセンターにおいて、心理社会的支援を組み込んだ若年層向け活動を持続的に実施する体制・仕組みを整備する。 	留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー・心理社会的支援 【人月合計】約36.0人月 【渡航開始の目安】2026年7月中旬 【関連報告書公開情報】「地震被災地域の心理社会的支援に係る情報収集・確認調査」のファイナルレポートが公開されています。 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00779000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（研修管理）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月17日 ~ 2028年6月30日	選定方法	企画競争			
業務 内 容	<p>【背景】 タンザニアの農業は同国の雇用・GDP・輸出に大きく寄与する基幹産業であり、コメはメイズに次ぐ主要作物として国内消費と輸出の両面で重要性が高い。JICAは1970年代から灌漑稲作技術協力を実施し、前フェーズでは灌漑地区の収量を改善したが、灌漑整備率は依然として低く、天水地域の生産性は低い。こうした課題に対応するため、2023年6月にコメ振興能力強化プロジェクト（TANRICE3）を開始している。本事業は、稲作研修の持続性向上、天水稻作技術普及のための研修手法確立、農家の生産性・収益性向上に向けた特定課題研修の改善、灌漑稲作研修の自立性強化を通じ、全国の優先コメ生産地区に適切な技術を普及し、コメ生産量増大に寄与することを目的としている。</p> <p>【目的】 本事業は、タンザニア国キリマンジャロ州モシ県を拠点に、TANRICE3の目標達成に向け、研修・ワークショップの計画的実施を支援し、灌漑稲作研修の自律的運営体制の構築を促進するとともに、研修所講師、普及員、農家の能力強化を図ることを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (研修管理) <ul style="list-style-type: none"> ・他の専門家と協力し、灌漑稲作研修および特定課題研修に関する実施体制強化の側面支援を行う。 ・各特定課題研修の活動を把握し、それぞれの関連性を考慮した上で全体の研修管理を行う。 <p>(成果4) <ul style="list-style-type: none"> ・灌漑稲作研修の自律的実施に向け、課題と対策を整理し、実施方法を検討したうえで対象地域を選定し、研修を実施する。さらに、研修の効果を確認するためモニタリングを行う。 ・国家灌漑庁の動向を考慮しての研修教材の更新し、関連機関（KATCや国家灌漑庁）の人材育成に取り組む。 <p>(特定課題研修に関する活動) <ul style="list-style-type: none"> ・過去の特定課題研修の内容・成果を確認し、手法や教材を改善する。 ・効果的な地区を選定し、必要に応じて短期専門家の派遣準備・調整を行う。 ・特定課題研修を実施し、効果をモニタリングして研修の質の向上を図る。 </p> </p></p>	留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 研修管理</p> <p>【人月合計】 23人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年7月上旬～8月上旬</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00780000000	調達件名	タンザニア国コメ振興能力強化プロジェクト（業務調整・モニタリング）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月17日 ~ 2028年6月30日	選定方法	企画競争			
業務 内 容	<p>【背景】 タンザニアの農業は同国の雇用・GDP・輸出に大きく寄与する基幹産業であり、コメはメイズに次ぐ主要作物として国内消費と輸出の両面で重要性が高い。JICAは1970年代から灌漑稲作技術協力を実施し、前フェーズでは灌漑地区の収量を改善したが、灌漑整備率は依然として低く、天水地域の生産性は低い。こうした課題に対応するため、2023年6月にコメ振興能力強化プロジェクト(TANRICE3)を開始している。本事業は、稲作研修の持続性向上、天水稻作技術普及のための研修手法確立、農家の生産性・収益性向上に向けた特定課題研修の改善、灌漑稲作研修の自立性強化を通じ、全国の優先コメ生産地区に適切な技術を普及し、コメ生産量増大に寄与することを目的としている。</p> <p>【目的】 本業務は、プロジェクトの業務調整を行うとともに、研修データ管理システムを活用した継続的なモニタリング体制を構築・運用し、研修の質向上を図る。また、モニタリング結果を関係機関間で共有し、研修の自律化に向けた共通認識を形成することを目的とする。さらに、ジェンダーを含む特定課題研修の改善・実施を通じて、農家の生産性向上に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (業務調整) ・協力計画（実施・年間計画）のとりまとめと進捗管理を実施。 ・日本側チームの事務・会計・庶務業務の取りまとめと効率的な執行を担う。 (モニタリング) ・持続的なモニタリングが出来る仕組みの構築を支援する。 ・研修データ管理アプリを利用して、各研修後にモニタリング実施し、研修所・県事務所・国家灌漑庁などの関係機関による共通理解の形成を図る。 (特定課題研修ジェンダーに関する活動) ・過去の特定課題研修の内容・成果を確認し、手法や教材を改善する。 ・効果的な地区を選定し、必要に応じて短期専門家の派遣準備・調整を行う。 ・特定課題研修を実施し、効果をモニタリングして研修の質向上を図る。</p>	留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 業務調整・モニタリング</p> <p>【人月合計】 23人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年7月上旬～8月上旬</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00842000000	調達件名	ウズベキスタン国中央アジア一村一品（OVOP）推進プロジェクト（一村一品運動）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月21日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月13日 ~ 2029年5月31日	選定方法	企画競争			
業務 内 容	<p>【背景】ウズベキスタン政府は税制改革や外国為替規制の緩和など、市場経済の促進、バリューチェーンの構築、産官学連携によるイノベーション創出等に重点的に取り組んでいるものの、農林水産業（GDP比：25パーセント）に関し、一次産業は原材料のまま取引されることも多く、加工による付加価値を国内で享受できていないとの課題が指摘されている。また、農村では知識の不足により、市場のニーズに合致した商品開発が行われているとは必ずしも言えず、ブランディング戦略も不十分であり、有望な商品や産品があったとしても地域の収入向上には結びついておらず、【目的】の協力が求められている。</p> <p>なお、キルギス、タジキスタン、カザフスタン、ジョージアにおいて一村一品運動の普及による地場産業振興の技術協力を実施しており、先行している各国の経験を踏まえ、連携による効果的な活動が期待されている。</p> <p>【目的】一村一品運動のコンセプトに合致した高付加価値な商品開発、改善支援、販売拠点の整備・運営支援等を行い、国内市場（必要に応じて海外市场）へのアクセス支援を行うこと。</p> <p>【活動内容】</p> <p>以下の成果達成を目的とした活動を行うことが想定される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 一村一品運動普及に係るコンセプトが関係者に共有され、活動計画が策定される。 <ul style="list-style-type: none"> ・スタディツアーや研修の企画、国内産品に係る調査、活動計画の策定等。 2) 地方の特色を反映した高品質な一村一品商品が設定されたクライテリアのもと認定される。 <ul style="list-style-type: none"> ・一村一品商品の認定基準の検討、ブランド委員会の設立支援、特産品の改良・改善に係る研修の実施等。 3) 一村一品商品に認定された商品群が主に国内市場にて流通するための支援が実施される。 <ul style="list-style-type: none"> ・首都に設置されるブランドショップの整備・運営支援、PR支援、販売、助言支援等。 4) 活動の教訓が集約され、今後のアクションプランが策定・関係者に共有される。 	留 意 事 項	<p>【業務担当分野】一村一品運動</p> <p>【人月合計】約36人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年5月中旬頃（手続き状況によっては、前後する可能性あり）</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RD署名:2025年12月12日 ・日本人専門家は本専門家1名の配置予定。 その他プロジェクトアシスタント等の傭上を想定。 ・プレ公示の内容は変更の可能性あり。 			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00866000000	調達件名	マレーシア国マレーシ亞日本国際工科院マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス強化プロジェクト（产学連携／業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月24日 ~ 2028年8月15日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 マレーシア日本国際工科院（MJIIT）は、マレーシア工科大学（UTM）の傘下に2011年に設立され、日本型工学教育を基盤とした人材育成を進めてきた。我が国は円借款事業および技術協力を通じて、教育・研究資機材の整備、日本人教員の派遣、防災分野の能力強化などを支援し、2018年からは「MJIIT強化プロジェクト」により、研究室中心教育（iKohza）の確立、产学連携機能の強化、本邦大学との協力関係構築を進めてきた。しかし、2023年の終了時評価では、产学連携センターの調整機能不足や情報連携の未整備などの課題が指摘され、外部との連携機会を十分に活かせていない状況が明らかになった。 こうした課題に対応するため、MJIITは产学連携・大学間連携を一元的に推進する組織として「マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス（MJL）」の設立を構想し、JICAに支援を要請、2023年4月より技術協力プロジェクト「マレーシア日本国際工科院マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス強化プロジェクト」を実施している。 【目的】 本業務は、MJIITにおける产学連携・大学間連携を戦略的かつ持続的に推進するため、マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス（MJL）の設立と運営を支援し、プロジェクト全体の円滑な実施を促進することを目的とする。 【主な活動内容】 (产学連携) ・MJIIT内に設置される产学連携ユニットと共に、MJIITで実施しうる产学連携強化に向けた活動計画の策定支援を行う。 ・MJIIT発のスピノフ企業と日系企業・大学とのマッチング支援を行う。 (業務調整) ・プロジェクト活動に伴う総務、広報、労務、安全管理業務を他専門家と協力して実施する。 ・プロジェクトの年間計画の策定、進捗状況の把握、情報共有に向けて必要な業務を行う。	留意事項	【業務担当分野】产学連携／業務調整 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月上旬 【国際約束（R/D）締結状況】2023年4月10日締結済み 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00776000000	調達件名	バングラデシュ国避難民支援アドバイザー アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月20日 ~ 2028年6月2日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 ロヒンギヤ避難民支援の管理体制に関し、ダッカでは防災救援省下の難民担当室（Refugee Cell）が国家レベルでの政策策定・調整を行い、国際機関やドナー等の協議や資金動員、省庁間調整や外交対応を主導している。コックスバザールでは同省下の難民救援帰還委員事務所（RRRC事務所）がキャンプ管理の責務を担っており、避難民キャンプ内はRRRCの職員であるキャンプ担当官（CiCs）や補佐官が関係機関と調整を図りながら日々の業務にあたっている。一方で、RRRCやCiC事務所における頻繁な人事異動や業務の標準化が進んでいない現状、RRRC事務所と援助機関間の不十分な情報共有などの課題があり、人道支援の効率化の障壁となっている。人道支援資金が縮減する中、効果的・効率的な資金動員・調整やニーズに即した支援実施は急務の課題であり、バングラデシュ政府はJICAに対しロヒンギヤ避難民支援の関係機関の能力強化に向けたアドバイザーの継続的派遣を要請した。JICAでは2024年5月より2年間アドバイザーを派遣し、RRRC事務所及びCiC事務所の業務効率化に取り組んできた。今般、これまでの成果を踏まえ、改善された業務の定着を図るとともに、RRRC事務所の組織的・運用的能力の一層の強化を支援する。 【目的】 変化するロヒンギヤ情勢に効果的に対応するため、RRRC事務所の組織的および運用的な能力が一層強化される。 【活動内容】 1) 開発済みの運用ツールがRRRC・Refugee Cellの業務に組み込まれ運用される。 2) 組織図を定期的に見直し、最新の職員配置と報告体系が反映される。 3) RRRC・Refugee Cellが研修を通じて継続的な能力向上支援を提供できる能力が形成される。 4) 人道支援パートナー、ドナー、および主要な関係者との連携・関与を促進するための調整能力が強化される。 5) ロヒンギヤ情勢の変容に伴う重要な課題を特定し、オペレーション全体の質向上に資する解決策が提案される。	留意事項	【業務担当分野】平和構築 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年5月中旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00899000000	調達件名	パラオ国持続可能な観光開発アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月24日 ~ 2027年6月16日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】パラオ共和国のGDPおよび雇用において観光産業は極めて重要な役割を担っている。JICAは2020年3月に大洋州14カ国を対象に「大洋州地域における観光開発分野 情報収集・確認調査」を実施し、対象国の観光セクターに関する基礎情報を収集するとともに、特にパラオ共和国に対する今後の協力策を提案した。当該調査を通じ、パラオの観光戦略に関し具体的な施策や実施主体が不明瞭な点が指摘されている他、観光商品としての既存資源の活用が限定的、主要市場からのアクセスコストが高い、外国資本による投資が多く地元住民への裨益が限定的、低価格志向によるブランド力低下等の課題が挙げられている。右調査を経て、同国の観光収入の最大化を図りつつ観光産業の持続的な発展を進めるべく、個別専門家の派遣が要請された。JICAは2024年より2年間アドバイザーを派遣し、同国の持続可能な観光推進体制強化に資するパイロット活動※を実施してきた。本専門家は右専門家の実施してきた活動を引継ぎつつ、観光関連行政機関・民間事業者間の更なる連携体制強化を支援する。（※パイロット活動として、中長期滞在者の増加を図る活動と教育旅行推進に係る活動を実施）。	留意事項	【業務担当分野】観光開発全般 【業務従事者の専門分野】 <ul style="list-style-type: none">・観光分野における実務経験（観光マーケティング、プロモーション等）があることが望ましい。・官民の多様なステークホルダーとの合意形成やファシリテーションの実施経験があると尚よい。 【人月合計】約12.0人月 【渡航開始の目安】2026年6月上旬 【その他留意事項】 <ul style="list-style-type: none">・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容	【目的】パラオ政府観光局をカウンターパート（CP）とし、同国の持続可能な観光開発に資する活動の試行的実施を通じ、政府及び民間の観光産業関係者間による戦略及び活動計画の立案を図り、ひいては観光産業に関わる幅広い人々が連携した持続可能な観光開発の推進体制が強化されると同時に観光消費額、滞在期間の増加を目指す。 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none">・CPと協働したパイロット活動の継続実施・効果的なマーケティング・プロモーション活動の実施支援・観光産業に携わる官民ステークホルダー会議等の場を設置し、持続可能な観光を推進していくための体制整備支援・各種活動の教訓を集約し同国の観光政策やアクションプランに反映されるよう助言	事項				

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00896000000	調達件名	ウガンダ国持続的なコメ振興プロジェクト チーフアドバイザー／稻作技術（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月24日 ~ 2029年6月29日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】 ウガンダにおいて農業はGDPの約24%、就業人口の約68%を占める基幹産業である。他の主食と比べ調理が簡単で食味も良いことから、コメの消費量は増加しており、自給率は61%と輸入依存が続いている。JICAは2000年代から稻作支援を実施し、コメ振興プロジェクトフェーズⅠ・Ⅱでは研究・普及体制強化や高収量・高品質品種開発を推進した。 本事業は、ウガンダ北部の陸稻地域及び東部の水稻灌漑地域において、農業研究機関から稻作農家までの種子サプライチェーンの強化、持続的な稻作栽培技術の開発、及び技術普及を行うことにより、持続的な稻作栽培技術の開発と実践を図り、もって農家のコメ生産の持続性と収益性の改善に寄与するものである。</p> <p>【目的】 国家農業研究機関（NARO）傘下の研究機関と連携し、持続的稻作ガイドラインの作成に向けて稻作技術の開発研究および実証試験を実施し、必要な技術指導・助言を行う。また、国立作物資源研究所（NaCRRI）における上流種子の生産管理能力を強化し、有望系統の品種登録を推進するため、プロジェクト運営と必要な技術支援を行う。</p> <p>【活動内容】 (総括業務) ・日本側責任者としてプロジェクト全体を統括し、カウンターパート（CP）と協議して方針を策定する。 ・合同調整委員会やタスクフォースにて、進捗・成果・課題を報告し、対応策を協議する。</p> <p>(稻作技術) ①NaCRRIによる上流種子の生産管理を支援する。 ②NARO傘下のNaCRRIや地域農業調査開発研究所（ZARDI）において、各研究所の研究計画に沿い、CPと共に持続的な稻作技術に関する試験研究を実施し、普及に適用可能な技術を選定する。 ③NaCRRIおよびZARDIのCPと共に持続的稻作ガイドラインを作成する。 ④持続的稻作技術の開発に関するNAROと他機関（大学等）との連携を推進する。 ⑤他の専門家と協力して、プロジェクト目標達成に必要な業務を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー／稻作技術</p> <p>【人月合計】36人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年6月上旬</p> <p>【その他】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	
内容						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00645000000	調達件名	ウズベキスタン国ウズベキスタン・日本青年技術革新センター組織管理・自律発展能力強化プロジェクトフェーズ2（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年1月28日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月26日 ~ 2028年6月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>1) 背景 JICAは2019年～2024年にかけて、「ウズベキスタン・日本青年技術革新センター（UJICY）研究能力強化プロジェクト」を実施。日本からの専門家派遣や研修、研究資金支援を通じて、若手研究者の育成、国際的な学術成果の創出、日本の大学との連携強化などの成果を上げた。一方で、UJICYの持続的な経営に向けた課題（本邦大学等と連携を生み出す仕組みの定着、研究管理体制の構築、研究や機材の資金確保など）も明らかとなった。これらの課題に継続して取り組むため、同プロジェクトフェーズ2が2024年8月から3年間の予定で実施中である。</p> <p>2) 目的 本TORで選定される専門家は、チーフアドバイザーとして本プロジェクトに配属され、プロジェクト全体の管理を行い、ウズベキスタン関係者と連携しつつ、プロジェクトの目標を達成するための成果発現及び活動の円滑な運営を担うために派遣されるもの。なお、2024年8月から25年8月まではローカルコンサルタントがプロジェクトの実施運営を担っており、本専門家は同業務を引継ぎながら業務を遂行していくもの。</p> <p>3) 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタン側関係者、JICA事務所及び本部担当部署と協議しながらプロジェクト実施方針を策定支援する。 ・自らプロジェクト目標の必要な活動を実施するとともに、他の日本人専門家（短期）及びプロジェクト関係者等をまとめ、必要に応じて助言を行いながら、プロジェクトの実施・運営全般を総括する。プロジェクトの進捗状況、成果、課題、教訓等について確認し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。 ・プロジェクト活動のリスク事項に細心の注意を払い、円滑な実施に支障が生じそうな時は関係者と協力して解決にあたる。 ・PDMIに沿った定期モニタリングを適時適切に行い、関係者への報告・説明責任を果たす。 ・モニタリングシートや月次報告書を遅滞なく作成・最終化し、関係者に提出、説明する。 </p>	留意事項	<p>【人月合計】約24.0月 【業務担当分野】組織マネジメント・大学間連携・産業連携 【渡航開始の目安】2026年3月 【関連報告書公開情報】事前評価表 【RD】2024年5月18日署名済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00852000000	調達件名	モンゴル国草原とゴビ砂漠のエコシステムレジリエンスのための統合モデリングとデジタルネットワークプラットフォームの開発 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)	2026年2月4日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間 (予定)	2026年3月27日 ~ 2028年6月23日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 モンゴルでは農地開発・鉱山開発や局地的な過放牧等の人間活動、気候変動の影響等により草原地帯にて生態系の悪化や生物多様性の損失が加速している。これを踏まえ、同国では研究機関を中心に環境モニタリングに係るデータ収集・利活用を行っているものの、各機関で役割・機能が分散・限定化されていることでデータの保存、処理、利用がサイロ化されており、体系的かつ一貫したモニタリングが十分にできていない。 【事業目的】 モンゴル国において、草原生態系に関するデータとデータプラットフォーム及びその利用手法の開発を行うことにより、気候変動適応戦略や砂漠化及び草地・水資源劣化の防止に資するデータや情報を提供するデータプラットフォームの整備を図り、もって同国の草地健全性及び生態系回復に寄与するもの。 【活動内容】運営管理業務として、関係機関との協議、計画の進捗管理、報告書作成支援、広報活動、技術移転支援等を行う。促進業務では、関係者間の調整、課題対応、事務・会計管理を担う。	留 意 事 項	業務担当分野：自然環境保全分野に係る業務調整 人月合計：約24人月 渡航開始の目安：2026年5月中旬 国際約束締結状況：2025年6月済 その他留意事項 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00844000000	調達件名	インド国経営幹部育成を基盤とした日印共創ビジネス交流促進プラットフォーム構築プロジェクト（チーフアドバイザー業務）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月4日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月27日 ~ 2028年8月3日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 インドは年6%台の経済成長率を誇っており、国際通貨基金（IMF）が今年10月に公表した「World Economic Outlook」によると、2030年には世界第3位の経済規模になることが予想されているものの、雇用創出や多くの国内需要に対する輸入への依存という課題を抱えている。 これに対しインドは製造業振興を国家目標として掲げ、グローバル・バリューチェーンへの参入を通じた産業振興のために日本含む外国企業とのリンク形成、また産業のイノベーション促進のためにスタートアップ支援や学術機関（大学等）との連携が求められている。 【目的】 本事業は、JICAがインド工業連盟（CII）及びインドの3大学（IIT-K、IIT-M、IIM-C）に対し実施したプロジェクト（「製造業経営幹部育成支援（VLFM）プロジェクト」（2007年～2013年）及び「包括的成長のための製造業経営幹部育成支援（CSM）プロジェクト」（2013年～2021年））で培った人材及びネットワークを活用して日印連携を促進するため、カウンターパートのビジネスを中心とした日印機関共同事業・サービスの構想力及び運営能力強化支援を行うことにより、産官学の日印機関による自立的な共同事業を通じた日印連携のプラットフォーム構築を図り、もってインドの製造業をはじめとした産業の更なる発展に貢献し、包括的な成長に寄与することを目指すものである。 【業務内容】 本業務従事者はチーフアドバイザーとしてプロジェクト全体の統括及び進捗管理、円滑な実施・運営に貢献し、プロジェクト目標達成のために日印関係機関の調整を行う。活動内容は下記のとおり。 ・プロジェクト全体の統括・監理 ・業務調整専門家への指導・助言 ・ビジネス連携を中心とした産官学の日印機関共同事業の構築・実施支援 ・共同事業を実施したい日印機関の発掘・関係構築 ・カウンターパートによる日印共同事業の自立的な構築・実施にかかる能力強化	留意事項	【業務従事者の専門分野】 ・インドに関する知見（経済、社会、商習慣、文化風習等）があることが望ましい。 ・インドの産業界（特に製造業）に関する知見があると尚良い。 ・2カ国間の共同事業の構築・実施経験があることが望ましい。 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年7月中～下旬 【その他留意事項】 ・国際約束（RD）締結状況：2022年12月23日締結済み。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00701000000	調達件名	ペルー国地域事前防災投資促進（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月4日	担当部課	地球環境部防災グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年3月31日 ~ 2028年7月7日	選定方法	企画競争			
業務内容	<コンサルタント等契約（業務実施契約 現地滞在型）> 【背景】2011年の国家災害リスク管理システム（以下、SINAGERD）法及び細則の制定から13年が経過し、首相府（以下、PCM）、国家防災庁（以下、INDECI）、国家災害リスク予防研究センター（以下、CENEPRED）間の連携強化が求められている。また、地震対策における日本の経験や事例を参考にするため、日本人専門家による協力及び助言のニーズが高まっている。以上を踏まえ、ペルー国政府は、関係機関の強化及び地震防災に対する事前防災投資への理解の促進と、重要インフラへの事前防災投資を進めるためのパイロット案件の選定支援を行う専門家を要請した。 【目的】PCMの主導により、関係機関の連携が強化されるとともに、地震防災に対する事前防災投資への理解が促進される。また、重要インフラへの事前防災投資すなわち耐震補強のパイロット案件が形成される。 【業務内容】本業務の業務従事者は、JICA（本部・事務所）及び他の専門家等と適宜相談しながら、ペルー国側カウンターパートと密に協議してプロジェクト実施方針を検討し、プロジェクトを実施する。 【主な活動内容】SINAGERD法等における事前防災投資の位置づけ及び実施状況を分析する。関係機関の連携強化に向けた助言や会合等の開催を行う。PCM災害リスク管理局が作成した地震対策マルチセクター計画のモニタリング体制の構築を支援する。リマ首都圏におけるパイロット案件の選定について、パイロット省の重要建築物の耐震補強、建て替え計画策定のための助言・支援を行う。	留意事項	【業務担当分野】事前防災投資促進 【人月合計】24.0人月 【渡航開始の目安】2026年6月中旬～7月 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
容						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00893000000	調達件名	マレーシア国日本国際工科院ジャパンリンクエージオフィス強化プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月3日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 マレーシア日本国際工科院（MJIIT）は、マレーシア工科大学（UTM）の傘下に2011年に設立され、日本型工学教育を基盤とした人材育成を進めてきた。我が国は円借款事業および技術協力を通じて、教育・研究資機材の整備、日本人教員の派遣、防災分野の能力強化などを支援し、2018年からは「MJIIT強化プロジェクト」により、研究室中心教育（iKohza）の確立、产学連携機能の強化、本邦大学との協力関係構築を進めてきた。しかし、2023年の終了時評価では、産学連携センターの調整機能不足や情報連携の未整備などの課題が指摘され、外部との連携機会を十分に活かせていない状況が明らかになった。</p> <p>こうした課題に対応するため、MJIITは産学連携、大学間連携を一元的に推進する組織として「マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス（MJL）」の設立を構想し、JICAに支援を要請。2023年7月より技術協力プロジェクト「マレーシア日本国際工科院 マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス強化プロジェクト」を実施している。</p> <p>【目的】 本業務は、MJIITにおける産学連携・大学間連携を戦略的かつ持続的に推進するため、マレーシア・ジャパンリンクエージオフィス（MJL）の設立と運営を支援し、プロジェクト全体の円滑な実施を促進することを目的とする。</p> <p>【主な活動内容】</p> <p>(1) プロジェクトの代表者として、マレーシア工科大学、MJIITのマネジメント・関係部署および日本側関係機関（大使館、JICA、本邦大学コンソーシアム、その他）と連携しながら、本事業の運営管理全般に関する企画・計画立案、実施促進を行う。JICA側と協議しながらプロジェクトの各年度の活動・投入計画案を策定し、円滑な活動を実施する。</p> <p>(2) プロジェクト内の他の専門家が行う活動が円滑に進められるよう必要な助言・指導を行う。</p>	留意事項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月中旬 【国際約束（R/D）締結状況】 2023年4月10日締結済み 【その他留意事項】 - プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 </p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト（業務調整／普及促進）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月2日 ~ 2028年6月7日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。 JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。 かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。 【目的】 プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【活動内容】 <業務調整> プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 <普及促進> 対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。	留意事項	【業務担当分野】業務調整／普及促進 【人月合計】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年2月中旬 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」 【その他留意事項】 ・国際約束（R／D）署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。			

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00731000000	調達件名	タイ国東南アジア広域BCG経済、カーボンニュートラルに向けた沿岸生態系のための水熱ベースのバイオリファイナリー（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月3日 ~ 2028年6月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 タイ政府は、持続可能な開発目標（SDGs）およびカーボンニュートラルの達成に向け、バイオ経済・循環型経済・グリーン経済を統合した「BCG経済モデル」を国家戦略として推進している。本プロジェクトは、同モデルの実現に資する技術として、沿岸生態系に存在する藻類や海草などのブルーカーボン資源を活用し、水熱法を中心としたバイオリファイナリー技術の開発・社会実装を目指すもの。</p> <p>【目的】 プロジェクトの業務調整員として関係者（日本側、タイ側、JICA主管部）を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【活動内容】 <業務調整>プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。合わせて、ジェンダー主流化や気候変動対策に関する活動の推進、本部への定期的な報告、法的文書の整備支援、署名式等の現地調整などを行う。</p> <p><研究促進>研究実施機関（熊本大学、チュラロンコン大学、シルパコーン大学、ブラバ大学等）との連携・調整、藻類培養・抽出技術・水熱変換技術等の研究活動の進捗管理、研修・ワークショップ・共同研究等の企画・運営、プロジェクト成果の社会実装に向けた関係機関（政府、民間企業等）との連携促進などを行う。</p>			留意事項	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00843000000	調達件名	ソロモン国食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理システムの実装（業務調整）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月3日 ~ 2028年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 サツマイモは太平洋島嶼国の主要な食料であり、特に個人消費量が世界上位のソロモン諸島（以下 ソロモン）では人口増加に対応するための食料確保の観点から、サツマイモの増産が喫緊の課題とされている。しかしながら、サツマイモ種苗の病害汚染等による収量低下が大きな問題となっている。この問題の解決に向けてサツマイモ種苗の検査・健全化による正常なサツマイモ生産体制を構築し、食料供給の脆弱性を克服することを目的に、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）としてソロモン政府から本プロジェクトの要請があった。本プロジェクトは、種苗の健全化技術、診断技術、病害虫の検査・防除技術といった技術開発に加え、遺伝資源の保全管理体制を包括的サツマイモ種苗管理システムとして構築して現地に実装・普及することにより、ソロモンの食料安全保障に貢献することを目指す。</p> <p>【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画（実施計画、年間計画）をまとめる。 ・ 年間計画（研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担）の進捗を管理する。 ・ 合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。 ・ 報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。 ・ 研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。 ・ プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。 ・ 日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。 ・ 相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。 	留 意 内 容	<p>【業務従事者の専門性】 ソロモンにおける業務経験、特に農業分野での業務経験があれば尚良し。</p> <p>【人月合計】 24.00人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年6月中旬</p> <p>【関連報告書公開情報】 JICAの事前評価表に案件の情報が公開されています。</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	事 項		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00854000000	調達件名	コートジボワール国スタートアップ・エコシステム強化（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月18日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月9日 ~ 2029年7月9日	選定方法	企画競争			
業務	【背景】 コートジボワール国の強靭な経済基盤を背景に多くのスタートアップが誕生している一方、スタートアップのビジネス開始・拡大段階での資金不足が課題となっている。また、専門性を持った技術協力・資金協力ができるアクセラレーターが相対的に少なく、投融資に繋ぐことができないことからスタートアップ・エコシステム関係者の能力強化とネットワーキングの質の向上を図る必要がある。その他、インキュベーションがアビジャンの一地域に集中していること、知的財産の保護が不十分であること、政府・ドナーの活動が効果的に連携されていないこと等が課題となっている。 以上の背景から、スタートアップ・エコシステム強化に関する協力が我が国へ要請された。	留意	【業務従事者の専門分野】 スタートアップにかかる専門性を求める 【人月合計】 約36.0人月 【渡航開始の目安】 2026年7月中旬 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容	【目的】 スタートアップ・エコシステムの形成・発展に資する戦略・政策などの実施支援を通じて、実施機関における同戦略・政策の実施能力の向上を図る 【業務内容】 同国のスタートアップ法制度の現状分析に基づく戦略策定を支援する 同国のスタートアップ・エコシステムに係る情報収集・分析・広報を実施する 関係機関との連携・協業の可能性を調査し、協業に向けた活動・ネットワーク強化を支援する インキュベーション、アクセラレーションプログラムの実施と活動を通じた関係者の能力強化を実施する	事項				

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

調達管理番号	25a00868000000	調達件名	マレーシア国持続可能なア布拉ヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（業務調整／ビジネス普及支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2029年7月13日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】マレーシアは世界第2位のパーム油生産国であり、経済に大きく貢献している。一方で、アブラヤシの古木や剪定葉などの未利用バイオマスが農園に廃棄され、環境問題を引き起こしている。こうした課題に対応するため、日本とマレーシアはSATREPS-OPTプロジェクトを通じて、バイオマスの有効活用技術を開発し、循環型経済の基盤整備を進めた。今後は、得られた成果の普及と新たな技術開発により、持続可能な農園管理の実現が期待されている。</p> <p>【目的】本案件における業務調整／ビジネス普及支援の役割は、プロジェクトの運営管理に加えて、プロジェクトで設定された成果の達成に向けて、短期専門家の指示の下、各機関との調整や予算執行管理等を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。これにより将来的にバイオマスの有効活用を促進する社会環境の整備を目指す。</p> <p>【業務内容】以下4つの成果発現のための活動を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アブラヤシバイオマス利用促進に向けた認知拡大を目的として研究成果が発信・普及される。 (2) バイオテクノロジーに基づく高付加価値なバイオマス利用技術が開発される。 (3) 技術開発及び循環型バイオエコノミーのアプローチが、民間セクターの参画を得て推進される。 (4) 持続可能なアブラヤシ農園経営及び循環型経済確立に向けた提言が、国家バイオテクノロジー行動計画のもとでとりまとめられる。 	留意事項	<p>【業務担当分野】 本案件では、市場調査、ビジネス戦略立案、マネジメントに関する専門性を求める。</p> <p>【人月合計】 36人月</p> <p>【渡航開始の目安】 2026年7月上旬</p> <p>【国際約束（R/D）締結状況】 2026年1月予定</p> <p>【関連報告書公開情報】 マレーシア国 持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（詳細計画策定調査結果報告書）</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。2025年9月に調達管理番号25a00557で掲載した再公示となります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年1月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00880000000	調達件名	エチオピア国理数科教育マネジメント（現地滞在型）		
公示日（予定）	2026年2月25日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月16日 ~ 2028年7月7日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 エチオピアは、2020年から2022年に発生した北部紛争や、全国各地の民族間の対立等、社会的な不安要素を長期間に亘って抱えており、地域によっては教育機会の損失や質の高い教育の提供が困難な状況が続いている。将来の安定した国づくりを担う人材育成に向けて、質の高い教育サービスの提供は不可欠であり、特に途切れないと学びを実現するための基礎教育分野の協力意義は大きい。 連邦教育省は、「第6次教育セクター開発計画（Education Sector Development Program: ESDP VI (2020/21～2024/25)」を策定し、「経済成長と国造りに貢献可能な質の高い教育と研修の普及・拡大、科学技術強化」を全体目標として掲げ、理工系人材強化に向けて、理数科教育の質改善を目指している。また、エチオピア政府は、ESDPの実施促進を目的に、各国・国際機関からの援助を受け、教育の質と公平性を図るETOL（Education Transformation Operation for Learning）を実施し、就学前および初等教育における学習成果の向上と公平なアクセス、教師育成、教材整備、学校環境改善など包括的な改革に着手している。 本事業は、2015年から継続するポストとして、特に理数科教育強化を中心に、先方政策決定、事業実施能力の向上にかかる支援を行なうものである。 【目的】 エチオピアの基礎教育分野において、JICAの協力のインパクトの拡大と連邦教育省の政策策定・事業実施能力の向上を目指すもの。 【活動内容】 ・エチオピアの基礎教育分野の政策・戦略・事業の適切な策定・実施・モニタリング・評価等の支援 ・JICAの教育協力プログラムの適切な策定・実施、パートナー機関との連携促進 ・過去及び現在のJICA理数科教育協力の成果促進 ・実施中の国別研修「初等・中等におけるSTEAM（理科）教育の質的向上」の円滑な実施及び成果促進	留意事項	【業務担当分野】教育政策 【人月合計】約24人月 【渡航開始の目安】2026年6月中旬（派遣手続き状況により、前後する可能性あり） 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			
内容						

コンサルタント等契約(業務実施現地滯在型)(2026年1月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものであります。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00841000000	調達件名	インドネシア国熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発（業務調整）（現地滯在型）		
公示日（予定）	2026年3月4日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ		業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）	2026年4月24日 ~ 2028年10月31日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】 地球温暖化による異常気象が農業に深刻な影響を及ぼしており、特に熱帯地域では高温や多湿に弱い品種の使用が問題となっている。インドネシア農業省は、持続可能な農業とバイオ産業システムの達成を目指し、トウガラシとトマトを重要な園芸作物と位置づけ、品種開発と種子生産管理の改善を進めているが、種子生産システムの脆弱さや病害虫の多さが課題となっている。本プロジェクトは、日本とインドネシアの研究機関によりトウガラシ、トマトの革新的な育種技術を構築し、気候変動による生産リスクを抱える熱帯地域の食料安全保障の確保及び遺伝資源の保全・有効活用を目指す共同研究プロジェクトである。 【目的】 プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。 【業務内容】 ・研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画（実施計画、年間計画）をまとめ、PDM・POに沿ってプロジェクトのマネジメントを行う。 ・年間計画（研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担）の進捗を管理する。 ・合同調整委員会に参加し、相手国機関のプロジェクト実施計画を把握する。 ・報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。 ・研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。 ・プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。 ・日本側チームの公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、計画的に執行する。 ・相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。	留意事項	【業務従事者の専門性】 国内外での共同研究に関わる業務経験 【人月合計】 24.00人月 【渡航開始の目安】 2026年10月中旬 【関連報告書公開情報】 JICA「ODA見える化サイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「熱帯地域における持続的野菜生産のためのトウガラシ、トマトの革新的な育種技術開発」 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			